

千葉県花見川保健福祉センター 健康課 求人のご案内

| | |
|--------------|--|
| 募集件名 | 花見川区健康課 精神保健福祉訪問指導等業務 |
| 職種 | 精神保健福祉士 |
| 任用形態 | 会計年度任用職員 |
| 勤務場所 | 花見川保健福祉センター健康課（花見川区瑞穂1-1） JR新検見川駅から京成バス利用「花見川区役所」下車1分 |
| 業務内容 | 精神障害者への家庭訪問及び保健指導 精神保健福祉等に関する窓口・電話等での申請受付及び相談支援 |
| 任用期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日（条件付きで更新あり） |
| 条件付採用期間 | 採用後1月（ただし、採用後1月間において実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで（最長で任用期間の末日まで）の間） |
| 勤務時間等 | 1日6時間(9～17時までの間で応相談) 週5日勤務 |
| 休憩時間 | 原則 正午から午後1時（応相談） |
| 時間外勤務の有無 | 無 |
| 週休日等 | 週休日：勤務を割り振られた日以外の日及び土日は休み 休 日：祝日法による休日、年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日までの日） |
| 給料・報酬等 | 月額 198,720円～207,711円（地域手当を含みます。直近5年間で勤務歴がある場合、上記金額の範囲内で反映されます。今後、給与改定などにより変更となる可能性があります。） |
| 期末手当の有無 | 本市条例等で規定する要件に該当する場合は支給することがあります。 |
| 勤勉手当の有無 | 本市条例等で規定する要件に該当する場合は支給することがあります。 |
| 通勤手当 | 定期券、回数券等により、実費相当額を支給（ただし、月額上限20,000円） |
| 加入保険 | 公務災害等：労働者災害補償保険法に定めるところにより補償する。 ※健康保険・厚生年金保険・雇用保険の加入あり |
| 服務 | 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されるとともに、懲戒処分等の対象となります。 |
| 必要な資格・免許・経歴等 | (1) 精神保健福祉士の有資格者 (2) 相談業務などの経験がある方が望ましい (3) 自動車を運転して、訪問業務が行える方が望ましい (4) パソコンの基本的な入力操作が行えると望ましい |
| 採用予定人数 | 1人 |
| 応募方法 | 下記連絡先まで電話連絡の上、履歴書と資格証（写し）を送付又は持参してください。 履歴書は所定の用紙を下記アドレスからダウンロードして下さい。 https://www.city.chiba.jp/somu/somu/jinji/shikaku.html |
| 選考方法 | 書類（履歴書）選考後、面接 |
| 採用担当課 | 花見川区健康課 |
| 連絡先・履歴書送付先 | 電話 043-275-6297（担当：こころと難病の相談班 永井） 送付先 〒262-8510 千葉県花見川区瑞穂1-1 千葉県花見川保健福祉センター 健康課 こころと難病の相談班 |
| 備考 | その他、不明点等ございましたら上記連絡先にお問い合わせください。 |